

## 第1回鎌倉市総合計画審議会 議事録

- 日 時: 令和6年(2024年)1月31日(水)午後3時から午後5時まで
- 場 所: 市役所第三分庁舎 講堂
- 出席委員: 高木会長、長尾委員、市川委員、大津委員、田中委員、新津委員、及川委員、菊田委員、小泉委員(オンライン参加)、木村委員、亀山委員(オンライン参加)、掛川委員
- 欠席委員: 波多辺委員、海津委員、村山委員
- 幹 事: 共生共創部長、共生共創部次長(企画課所管)兼政策創造課担当課長、企画課長兼政策創造課担当課長
- 事務局: 企画課課長補佐兼担当係長、企画課主事3名、政策創造課課長補佐兼担当主査、政策創造課担当係長、政策創造課主事
- 関連職員: なし
- 傍 聴 者: 4名
- 会議次第:
  - 1 あいさつ
  - 2 議題
    - (1) 会長の選出
    - (2) 鎌倉市長からの諮問
    - (3) 報告
      - ア 鎌倉市の総合計画について
    - (4) 審議
      - ア (仮称)第4次鎌倉市総合計画策定方針(案)について
    - (5) その他
- 配付資料
  - 資料1 鎌倉市の総合計画について
  - 資料2 (仮称)第4次鎌倉市総合計画策定方針(案)

### ○会議記録:

※会議に先立ち、市長から各委員に対し委嘱を行いました。

事務局 第1回鎌倉市総合計画審議会の開会に先立ちまして、ただいまから、鎌倉市総合計画審議会委員の委嘱式を行います。

本日御出席いただきました委員の皆様のもとへ市長がまいりますので、委嘱状をお受け取りください。なお、委嘱状をお受け取りいただきましたら、御着席いただいて結構です。どうぞよろしく願いいたします。

( 委嘱状交付 )

事務局 なお、本日オンラインで御参加されている委員及び御欠席の委員におかれましては、後日委嘱状をお渡しいたします。

それではここで、鎌倉市長松尾崇から一言御挨拶申し上げます。

市長 改めまして、皆様、こんにちは。

この度、皆様におかれましては、鎌倉市総合計画審議会委員の職をお受けいただき、誠にありがとうございます。

総合計画全体の見直しと言いましても、30年ぶりとなります。この度、そういう意味では歴史的にも大変重要な意味を持つ改定ということになり、委員の皆様はそれぞれの会、もしくはそれぞれの専門性を持った中から選出をさせていただき、お引き受けいただいたという形になります。重ねて感謝申し上げます。

総合計画の30年ぶりの改定ということですが、実は総合計画に紐づく様々な個別計画等もごございます。一例を挙げれば、今まさに見直しを議論させていただいている教育大綱もありますが、その他にも様々な重要計画がちょうど改定の時期を迎えているところがございます。

この総合計画を見直すということは、市役所全体を挙げて、総合計画に紐づいた全ての計画を新しい時代に合わせていくという大変重要な時期になります。

何を申し上げたいかと言いますと、我々も日々仕事をしていて、目の前のことだけに追われることも多いですが、やはり、これからの 50 年先、100 年先を見据える中で今我々が何を目指していくかというところを、皆様から様々な御意見や御提言をいただきながら、未来像をより鮮明にしていくことができると、より多くの市民の皆様と一緒に鎌倉の未来作りができると思っておりますので、ぜひ皆様の英知をお貸しいただければと思っておりますのでございます。

また、行政だけではなく、市民や自治会町内会の皆様にも担っていただいたり、様々なプレーヤーの皆様の日々の活動が折り重なって、鎌倉市全体ができていると思っております。その全体を理解することはなかなか難しい状況ですが、その辺りをよりわかりやすく整理をしながら、この部分にもっと力を入れていくべきではないか、この辺りが鎌倉の得意分野で強みなのではないかというところを、しっかりと分析しながら進めていきたいと思っております。

委員の皆様にもそれぞれの想いがあると思いますので、ぜひ忖度せず、忌憚のない御意見を出していただき、より良い総合計画を策定したいと思いますので、どうぞよろしく願います。

事務局 大変恐縮ではございますが、市長は他の公務がございますので、ここで退室させていただきます。

( 市長退席 )

事務局 それでは、第1回鎌倉市総合計画審議会の開会に先立ちまして、事務局から発言させていただきます。

本日は第1回目の審議会となるため、会務を総理する会長については、委員会開会後に選出いただきます。

それまでの間は、共生共創部長の服部による進行とさせていただきますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

( 委員了承 )

事務局 それでは、服部の進行によりまして、審議会を開会させていただきます。

幹事 ただいま事務局から紹介がありました共生共創部長の服部でございます。よろしくお願いいたします。

会長選出までの間の進行を務めさせていただきます。

ただいまから、第1回鎌倉市総合計画審議会を開会します。

まず、事務局から報告があります。

事務局 本審議会の委員数は 15 名となっており、本日 12 名の委員の方に御出席いただいていることから、鎌倉市総合計画審議会規則第3条第2項の規定により、委員会として成立していることを報告します。

続きまして、本日の資料の確認です。本日の資料は、次第、委員名簿、資料1「鎌倉市の総合計画について」、資料2「(仮称)第4次鎌倉市総合計画策定方針(案)」、鎌倉市総合計画条例、鎌倉市総合計画審議会規則、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画です。

以上、御確認をお願いします。

幹事 確認してよろしいでしょうか。

( 委員了承 )

幹事 続きまして、会議の公開及び会議録についてです。事務局から説明させます。

事務局 鎌倉市審議会等に関する指針第3条第3項第1号の規定に基づき、本審議会についても、原則、公開を前提として、開催したいと考えております。

会議録につきましては、原則、公開のため、委員の皆様にご確認いただいた後にホームページにて公開したいと考えております。また、その内容ですが、発言に係る委員の個人名は記載せず、“会長”“委員”“事務局”等で記載すること、発言の要約は、行わないこととして考えております。

- 以上、御確認をお願いします。
- 幹事 確認してよろしいでしょうか。
- （ 委員了承 ）
- 幹事 次に傍聴の取扱いについて、事務局から説明させます。
- 事務局 審議会等に関する指針第6条では、「原則として、会議は、傍聴できるものとする」と規定されていることから、本審議会の傍聴についても、同じ取扱いとしたいと考えています。
- なお、傍聴者の発言、会議の録音・録画・撮影については原則、認めないこととしたいと考えております。
- 以上、御確認をお願いします。
- 幹事 確認してよろしいでしょうか。
- （ 委員了承 ）
- 幹事 続いて、本日の傍聴希望について、事務局から説明させます。
- 事務局 本日、4名から傍聴のお申出をいただいております。傍聴者の取扱いについて、御協議をお願いします。
- 幹事 傍聴者の取扱いについて、特に問題がなければ、入室を認めようと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- （ 委員了承 ）
- 幹事 入室のタイミングですが、本日は第1回目の委員会となりますので、議題に入る前に、簡単に委員の皆様から、自己紹介をお願いできればと考えておりますので、この後の入室とさせていただきます。
- それでは、ここで恐縮ですが、委員の皆様のご自己紹介をお願いできればと存じます。
- （ 各委員自己紹介 ）
- 幹事 続いて、事務局職員を紹介します。
- （ 事務局職員自己紹介 ）
- 幹事 ありがとうございました。
- それでは、議題に入りますが、その前に先ほど御確認いただいたとおり、傍聴者を入室させます。
- （ 傍聴者入室 ）
- 幹事 傍聴者に申し上げます。会議中は静粛をお願いします。また、発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくをお願いします。
- それでは、議題に入ります。議題1「会長の選出」です。
- 事務局から説明させます。
- 事務局 鎌倉市総合計画審議会規則第2条第1項では、「審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定されています。
- 委員の皆様のご互選により、会長の選出をお願いします。
- また、同条第3項では、「会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と規定されています。
- 選出された会長におかれましては、職務代理者の指名もお願いできればと存じます。
- 幹事 まず、最初に互選で会長の選出をしたいと思います。
- 御意見のある方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。
- 委員 鎌倉市 SDGs 推進アドバイザーも就任されているということで、高木委員を御推薦申し上げたいと思います。
- 幹事 ありがとうございます。
- ただいま、木村委員から御提案がございました。高木委員を会長として選出するということが、皆様の御了承をいただければ、そのようにさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
- 委員 私からも発言よろしいでしょうか。
- まず、確認ですが、オンラインの参加者は挙手のときに挙手ボタンの機能を使うということ

で、よろしいですか。

幹事 はい。大丈夫です。ありがとうございます。

委員 まずは、オンライン参加者の挙手の方法から確認させていただきたいと思いました。ありがとうございます。

あと、もう一つ会長の選出ということで発言したいと思います。

私も様々な自治体で SDGs のアドバイザーを務めておられる高木超先生が適任だと考えておりました、推挙したいと思いました。

ただ、失礼ながら、私自身が高木先生を存じ上げていなかったためにインターネットでどのような活躍をされているのかを確認させていただきました。

それで確認させていただいた上での適任の方だと改めて思いました。

幹事 それでは、委員から御発言ございましたように、挙手ボタンを押していただいて、御発言していただければと思います。

では、改めまして、ただいま委員から御推薦ございましたが、高木委員に会長をお願いするというところでよろしいでしょうか。

( 委員了承 )

幹事 それでは「異議なし」ということで、高木委員に会長をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

続きまして、先ほど事務局から説明ございましたが、会長が職務代理者を指名することになっております。

高木会長から御指名をお願いできればと思います。

会長 ありがとうございます。

先ほど、会長を拝命いたしました高木でございます。大変若輩者ですけれども、精一杯取り組んで参りますので、皆様、どうかよろしく願いいたします。

それでは、事務局から御発言がございました。

職務代理者について、私からのお願いですけれども、木村委員と、田中委員にお願いを差し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

幹事 木村委員と田中委員を職務代理者ということで、御指名がございました。

了承ということでよろしいでしょうか。皆さん特に御意見等ございませんでしょうか。

( 委員了承 )

幹事 はい、ありがとうございます。

それでは改めて事務局確認をお願いいたします。

事務局 確認いたします。

会長を高木委員、職務代理者を木村委員及び田中委員でよろしいでしょうか。

( 委員了承 )

幹事 御確認いただきました。

それでは、ここで会長が選出されましたので、交代のため暫時休憩とさせていただきます。

ありがとうございます。

( 休憩 )

会長 それでは、私の方で進行を務めさせていただきます。

先ほど申し上げましたけれども、若輩者で大変恐れ入りますが、皆様、御指導と御協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題2の「鎌倉市長からの諮問」についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局 鎌倉市総合計画条例第5条第2項では、「審議会は市長の諮問に応じ、総合計画の策定その他その実施に関する基本的事項又は重要事項を調査審議するものとする。」と規定されています。

つきましては、これから御審議をお願いするにあたり、まずは、当委員会へ諮問を行わせ

ていただきます。

なお、諮問文については、本来市長が読み上げるべきところではございますが、共生共創部長の服部による代読とさせていただきます。

幹事

鎌倉市総合計画審議会会長様

新たな鎌倉市総合計画の策定について諮問

本市では、平成8年度を初年度とする第3次鎌倉市総合計画に基づき、基本構想に掲げる将来都市像である「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向け、各種施策及び事業を推進してきました。

この度、令和7年度末をもって、現総合計画の計画期間が満了します。

そこで、令和8年度を初年度とする新たな鎌倉市総合計画の策定にあたり、鎌倉市総合計画条例第5条第2項の規定に基づき、貴審議会に諮問します。

令和6年1月31日 鎌倉市長 松尾崇

以上でございます。

よろしく願いいたします。

会長

ただいま皆様に御覧になっていただいた通り、正式に諮問を受けましたので、本諮問に基づき、今後審議を行ってまいります。皆様どうかよろしく願いいたします。

次に議題3の報告に移ります。

鎌倉市の総合計画について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「鎌倉市の総合計画について」としまして、本市の総合計画の現状等を中心に説明させていただきます。

お手元の資料「鎌倉市の総合計画について」を御覧ください。

資料と同じものをスクリーンに映しながら、説明を進めさせていただきます。説明は着座にて失礼いたします。

それでは、まず、お手元の資料の2ページ目の下段を御覧ください。

まず、総合計画の根拠法令等についてです。

地方自治体の総合計画については、元々、地方自治法において基本構想の策定が義務付けされていましたが、平成23年の地方自治法の改正により策定義務規定が削除されました。

この地方自治法の策定義務規定がなくなったことを受け、鎌倉市では平成24年に総合計画策定の根拠となる鎌倉市総合計画条例を策定いたしました。

この条例の第2条第1号において、総合計画とは、基本構想、基本計画及び実施計画を総称するものであると定義づけています。

また、基本構想、基本計画及び実施計画のそれぞれの定義を、第2号から第4号までに規定しています。

資料の次ページにかかりますが、条例の第3条では、市長の市政の運営を図るために総合計画を策定しなければならないこと、第4条では、市は基本構想に即して市政運営事務を行う必要があること、そして、第9条では、基本構想及び基本計画の策定、変更にあたっては議会の議決を経て決定することが定められています。

現在の鎌倉市の総合計画はこうした根拠を持って作成されているということの説明でした。

続きまして、お手元の資料の下段に鎌倉市の総合計画の変遷をまとめています。

鎌倉市の総合計画は昭和55年度から昭和60年度までの6年間を計画期間とした第1次総合計画、そして昭和61年度から平成7年度(資料表記上、昭和70年度)までの10年間を計画期間とした第2次総合計画と変遷してきておりまして、現在は平成8年度から令和7年度までの30年間を計画期間とした第3次総合計画の期間内にあります。

お手元の資料は次ページになります。

続きまして、総合計画の総括計画の概要についてお話いたします。

まず、基本構想ですが、構想期間は総合計画全体と同じく、平成8年度から令和7年度ま

での 30 年間であり、基本理念や将来都市像と将来目標、基本構想の基本的な指標、基本構想の実現に向けた基本方針を定めています。

そして、この基本構想に基づく計画が基本計画です。基本計画は、計画に当たっての基礎条件や分野別の方針を定めています。

基本計画は基本構想期間を分けて策定をしております、現在の基本計画は、令和2年度から令和7年度までの6年間で期間とする第4期基本計画の計画期間中にあります。

資料下段に移りまして、この資料の左側の図が第4期基本計画の構成となっております。

第1編が基本構想となっております、第2編が基本計画の概要、第3編が基本計画の施策の方針となっております。

資料の右側は、第3編の施策の方針です。

このように現在の施策の方針は、37の方針に分かれております。

お手元の資料は次ページになります。次に施策の方針の内容についてです。

資料の通り、37の施策の方針それぞれに現状、課題、目標とするまちの姿、SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性、主な取組、そして成果目標を設定しています。

次に、現在の総合計画が抱える問題点について、実態等をお示しながらお話をしたいと思います。

お手元の資料の下段を御覧ください。

現在本市では、毎年、総合計画の進行管理として、行政評価を実施しています。

行政評価は、市役所職員による内部評価と外部委員による外部評価の2層構造で評価をしています。

その行政評価の内部評価において、各取組が基本計画の各施策目標にどの程度貢献しているかというところで評価を行ったところ、「各事業が目標の実現に全てよく貢献している。」や、「目標とするまちの姿の実現に貢献していない事業はない。」との内部評価がある中で、外部評価においては、基本計画の各施策の実施の内容の関係性がわかりづらいという御意見を外部委員からいただいております。

このような行政評価における内部評価と外部評価のずれの要因として、30年前の基本構想を現在も継続していることが、このずれの要因であると捉えています。

お手元の資料の次ページ上段に示しておりますが、現在の基本構想に掲げる将来目標の実例をこちらに示しております。

30年前当時の状況から、細かな目標を設定しているということが確認いただけると思います。この策定当時に設定した細かな目標を30年間継続させているということに、こういったところの課題があるかと思います。

資料の下段に問題点を整理しました。

策定当時に設定した細かな目標を30年間継続させるということは、この目標設定をしている以上、当然、時代の変化に対応できない、時代変化を加味しない、時代に合わない内容となることはもちろんのこと、最上位の基本構想が細かく定める目標を掲げており、それが変更・更新されない以上は、それを受ける中間計画である基本計画の内容は、基本構想の時代としては古いものになっている目標に反しない範囲で、時代に合うように調整をした目標とならざるを得ない。そうした計画は抽象度が高く、漠然とした目標になってしまっているため、先ほどの行政評価における課題、それぞれの具体的な取組と目標の関係性を評価できないという課題を招いてしまっていると、いわば総合計画の形骸化を招いているという状況となっております。

お手元の資料の11ページを御覧ください。

今、お話しました他に、30年間という長期計画であるがゆえの課題があります。

こちらスクリーンを御覧ください。

資料の上段に黒字で示している部分が、策定当時から積年の課題として捉えている事項ですが、資料の下段の赤字で示している部分が策定当時には見込んでいなかった、見込

むことができなかつた未経験の課題です。こちらにも向き合わなければならないという状況を現在迎えております。当然にこうした下段の部分の見込むことができなかつたような課題に対しては、総合計画上での位置づけや取り扱いが課題となっているという状況があります。

以上が鎌倉市の総合計画の現状であり、こうした現状であるという課題を踏まえた上で、新たな総合計画を策定したいと考えております。

最後にお手元の資料の下段を御覧ください。

鎌倉市の総合計画の策定に向けた体制です。

先ほど申し上げました通り、計画策定にあたって、最終的には議会の議決が必要となります。その議案を策定するにあたって、総合計画専門委員の御助言をいただきながら、庁内委員会である策定委員会での議論を踏まえ、鎌倉市が皆様方審議会に諮問をし、答申を得るという関係性になっております。

こうした体制で総合計画の策定を進めてまいります。

以上、概要となりますが鎌倉市の総合計画についての説明を終わります。

会長 事務局、御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御説明に質疑をいただければと思います。

御質疑ございます委員の方、挙手をお願いしたいと思います。

これはオンラインで御参加いただいております委員も同じく挙手をお願い申し上げます。

皆様、いかがでございましょうか。

委員 一つだけ質問よろしいですか。

ここに書いてある外部評価での指摘の中で、一例として「目標とするまちの姿と実施内容の関係性、記述内容が理解しにくい」とありますが、具体的にどういったことでしょうか。

会長 今、御指摘いただきました外部評価での一貫性ですね。この論理的一貫性に一部欠けているところがあるのではないかと、外部評価の委員から御指摘いただいたことですが、事務局、何か具体的な例でお示しいただくことはできますか。

事務局 具体例としては、例えば、資料を御覧ください。

こちらのお手元の資料の第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の 150 ページの部分に「商工業振興の充実」という部分がございます。

こちらは、151 ページに目標とするまちの姿というものが示されており、ここで中小企業の経営革新等が図られるとともに、雇用の創出が図られて、伝統工芸品の保護・育成が図られているというような目標が掲げられているのですが、実態としてこちらの取組の中で、伝統工芸の保護・育成とは、具体的に何をしているのかというところが、行政の評価の取り組んでいる事業の内容からは読み取れない。

そういったような御指摘が出ているというような状況です。

会長 今、事務局から説明があった通り、施策を取り巻く状況や、目指すべき将来像が示されていますが、具体的にどのような取組がされているのかが、非常に見えづらいという意見があったということでした。こちらについて、いかがでしょうか。何か追加で御質問ございましたら承れればと思います。

また、皆様、計画自体をじっくりと御覧になるのは初めてのこともかもしれませんので、少しお時間をとりますので、御覧になっていただいて、何か御質問がございましたら、お願いできればと思います。

一つ、私から論点というか、先ほど事務局から説明いただいた鎌倉市を取り巻く状況というのが、この資料1の最後のページ上段に、策定当時にはなかつた課題として、少子化及び高齢化への対応を始め、この数十年で広がってきた様々な課題がございます。これらも踏まえて、ぜひ皆様から御助言と、御質問をいただければと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 要するに、例えばデジタル化であったり、あるいは自然環境の変化などの環境が変わったことによって、内容が変わってきたと理解すればよいでしょうか。

会長 さようでございます。今、委員から御発言がございました通り、最近ではデジタルトランスフォー

ーメーションという言葉もあるように携帯電話など、当時はなかったものも含めて色々と状況が変化していますので、環境の変化も含めて、そのあたりが 30 年前の総合計画には含まれていなかった課題かと存じます。そのため、こういった視点も新たに加えていただきながら御質問御発言を頂戴できるとありがたいと思います。整理していただき、誠にありがとうございます。

もし皆様から特に御発言がなければ、次に進みたいと思いますが、皆様、何かございますか。

それでは、また何か追加で御質問等ございましたら、お声掛けください。

続いて、議題4の審議に移ってまいります。「(仮称)第4次鎌倉市総合計画策定方針案について」、事務局から御説明をお願いします。

事務局 「(仮称)第4次鎌倉市総合計画策定方針(案)について」、説明します。

この策定方針(案)は、令和8年度を初年度とする新たな鎌倉市の総合計画の策定にあたって必要となる基本的な考え方をまとめたものです。

この策定方針(案)の策定にあたっては、庁内での議論や鎌倉市総合計画専門委員からの助言、庁内委員会である鎌倉市総合計画策定委員会での協議を踏まえ、12月に策定方針素案を作成し、市議会12月定例会総務常任委員会へ報告を行いました。

そして本日、当審議会で御審議いただくものです。

それでは、「(仮称)第4次鎌倉市総合計画策定方針(案)」を御覧ください。

1ページの「1 趣旨」では、これまでの総合計画の変遷やその間の本市を取り巻く環境を踏まえ、4段落目のおおり、(仮称)第4次総合計画、以下、「新総合計画」と言いますが、同計画を「目まぐるしく変化する社会課題にも柔軟に対応し、都市経営の柱となる概念や考えを盛り込んだ計画」とするため、本策定方針を定める旨を明らかにしました。

次に「2 新総合計画策定の前提」では、新総合計画は現在施行されている鎌倉市総合計画条例の規定に基づいて策定する旨を、また、策定に当たり、その背景などの前提条件を明らかにする旨を明示しました。

「3 新総合計画策定に当たって留意する事項」では、現行総合計画に対する行政評価等で捉えた課題を踏まえながら、これまでの総合計画を踏襲すべき点は踏襲し、見直さなければならぬ点は柔軟に見直すという考えを明らかにしました。

2ページに移りまして、「(1) 新基本構想」です。

まず、「ア 基本理念」では、新基本構想の基本理念も、平和都市宣言と鎌倉市民憲章の精神を基調とした第3次総合計画の基本理念を踏襲することを、「イ 将来都市像」では、新基本構想の将来都市像も、市民憲章前文の想いを具体的に描くものとして、第3次総合計画の将来都市像を引き継ぐことを明らかにしました。

「ウ 将来目標」ですが、将来都市像が市民憲章前文の想いを描くことを踏まえ、将来目標は市民憲章本文の想いを具体的に描くものであること、最終アウトカムとして、計画期間や基本計画とのつながりに配慮しながら策定することを明らかにしました。

そして「エ 期間」ですが、新基本構想の期間は、5年間又は9年間とすることを明らかにしました。

次に「(2) 新基本計画」です。

まず、「ア 基本方針」では、「(ア) 人口」及び、3ページに移りまして、「(イ) 土地利用」ともに、現状等を踏まえながら、基本方針を定めること、「(ウ) 地域づくり」では、新基本計画において地域づくりの考え方を示すことで、全ての施策はここで定める考え方に沿って進めていくものとするため、地域づくりのあり方を定める旨を明らかにしました。

そして、「イ 政策・施策形成に当たって配慮する事項」では、「(ア) 行政サービスの最適化」として、短期的・集中的に解決すべき課題を見極めながら、DX 技術等の活用の充実を図ること、「(イ) SDGs への取組」では、新基本計画においても、SDGs の達成に向けた取組を展開すること、「(ウ) 中間アウトカム・直接アウトカム」では、将来目標の達成に向けた指標であることを意識すること、4ページに移りまして、「(エ) 政策・施策の連携」では、これまで以上



に政策・施策を相互に連携・補完し、その可視化を図ること、「(オ) 個別計画との整合」では、個別計画の期間を意識しながら政策・施策を定めることを明らかにしました。

次に「ウ リーディングプロジェクトの設定」では、計画期間内に特に注力する取組をリーディングプロジェクトに位置付け、その目標及び取組等を明らかにすることを、「エ 推進体制の整理」では、組織運営や人財育成などの現状と課題、目標及び取組等を明らかにすることや、産官学民連携によるステークホルダーの役割を明らかにすること、そして、計画の推進体制を構築することを明らかにしました。

そして、「オ 期間」ですが、「(ア) 新基本構想期間を5年間とする場合」は基本計画期間も5年間とすること、「(イ) 新基本構想期間を9年間とする場合」は、基本計画期間を前期5年間・後期4年間とすることを明らかにしました。

5ページに移りまして、「(3) 実施計画」では、事業は予算編成の過程において柔軟に決定していくことが求められることから、実施すべき事業の概要を整理し、その具体的な内容を予算書や個別計画で明らかにすることを明確にしました。

以上の点をまとめたのが、5ページの図となります。

続いて、6ページに移りまして、「(4) その他新総合計画の策定に当たって配慮する事項」です。

「ア 進行管理手法」では、これまでの行政評価を踏まえ、より適切な進行管理手法の構築を目指すこと、「イ 個別計画と指標」では、将来的な個別計画の整理・統合を目指すことや、総合計画と個別計画で一体となる指標体制の構築に伴う指標による組織運営を目指すこと、「ウ 計画の見直し」では、計画期間中においても、必要に応じて適宜計画を見直すことを明らかにしました。

次に「4 策定体制」ですが、まず「(1) 市民参画」では、「ア 幅広い市民の参加」や「イ 市民対話の実施」、「ウ 市民意識調査の実施」、「エ 意見公募手続による意見聴取の実施」により、市民参画機会を確保すること、7ページに移りまして、「(2) 鎌倉市総合計画審議会への諮問」、「(3) 鎌倉市総合計画専門委員からの助言」を行うこと、「(4) 庁内体制」として、「ア 鎌倉市総合計画策定委員会及び庁議」や「イ 職員参画」を行うこと、「(5) 情報発信」として、「ア インターネット・SNS」や「イ 広報かまくら」を通じた情報発信を行うことを明らかにしました。

そして最後に、8ページで、「5 策定スケジュール」を明らかにしました。

以上が、策定方針素(案)の内容です。

本策定方針については、本日の御審議を踏まえ、庁内での手続きを経て、年度内に決定し、その後、この方針に沿って、具体的な新総合計画の策定作業に入っております。

以上で報告を終わります。

会長 事務局ありがとうございました。

それではで、ただいま事務局から御説明いただいた内容について、御質疑または御意見を頂戴できればと思います。

一つ私から申し上げますと、この資料の中に非常に多くのカタカナであったり、英語が登場いたします。もちろん事務局は丁寧に注釈で説明をしてくれていますが、我々がもしわからないということがあれば、おそらく市民にもわからない方が出てきてしまうと思いますので、ぜひわからない単語等や、そういったものも含めて、自由な御意見を賜ればと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

幹事 幹事の立場から失礼します。事務局から説明させていただいた内容について、おそらく、なかなか理解づらい部分があると思います。

御説明しました資料の中で、一番わかりやすい部分が「鎌倉市の総合計画について」の5ページの三角形が、総合計画の全てを網羅していると理解していただければ良いと思います。

先ほどの説明の中で、そもそもこの総合計画が3層構造であることの説明が欠けていたと思いますが、三角の一番上にある基本構想が現行の総合計画 30年と言っている部分で

す。この基本構想が策定時に30年間変えずに進めて行こうと決めた部分です。

その下にぶら下がっている基本計画、こちらは適宜、見直す必要があれば見直していくということで、現在は第4期基本計画期間中であり、30年間の中で実際に4回変わっています。

さらに、その基本計画を具体化する計画というのが、その下の実施計画になり、こちらは実情に応じて、その時々で実施する計画をまとめているものになります。

こちらが総合計画の全部の背景でございます。

おそらく皆さん気になるのが、今後も30年の計画を作るのかということだと思います。

この部分につきましては、この資料でも示しておりますけれども、その基本構想部分を9年にするか、あるいは5年、4年に区切るかということで検討しております。

その辺につきましては、本日も結構でございますけれども、今後、御審議いただく中で、どちらが良いのかという御意見をいただくことになると思っております。

それから、この計画を考えていく中で大前提になるのは人口です。鎌倉市の人口がどういうふうに変動してきたのかということと、あと土地利用ですね。これにつきましても少し資料の中で示していますが、やはりこの人口と土地利用というのを、そもそもどう考えるのかということがないと、その上に事業や政策は立っていかないとことになります。

ちょうどその人口の推移等は、現在、調査をしているところですが、今後、審議会でお示していくことになると思います。日本全体では減っていくと言われていますが、実際に鎌倉の人口は、当初の予定に比べるとそんなに減っていないところです。

そういうところをベースにした上で、おそらく議論していただくことになると思っております。

そのため、失礼ながら、本日はあまり深いところまでおそらく理解するのは難しいと思います。私どもでさえ、1回見ただけでは理解できないかもしれませんので、素朴な質問をしていただければと思います。

必要に応じて事務局の方から、時間を取って説明させていただくようなことも、やっていかないと、おそらく良いものにならないと思いますので、そういった視点で御議論を進めていただければと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。今、幹事におっしゃっていただいた通り、ぜひ資料を御覧になっていただいて、もしもう少しこういう表現をした方が良い点等ございましたら、御発言をお願いいたします。

委員 ありがとうございます。

私も今、事務局におっしゃっていただいた通り、少し質問したかったのは私達の中で鎌倉市の人口推移や、商業の衰退化がどれくらいなのか等、そのマーケット情報が全くない状態です。私は教育分野の情報を持っているのですが、例えば交通や、先ほどおっしゃられていた様々な情報は持っていないので、議論のスタートラインが皆さん違うのではないかなと少し懸念しておりました。

そのため、今後、審議していくために必要な情報はできるだけ定量的に見せていただきながら、審議していきたいなという感想でございます。

また、1点質問ですが、資料2の3ページ目に中間アウトカム、直接アウトカムと書かれていますが、この中間というのはどの程度を想定されているのでしょうか。

会長 ありがとうございます。それでは事務局から回答をお願いします。

事務局 中間アウトカム、直接アウトカムに関する御質問ですが、例えば、渋滞対策を例にさせていただきますが、交通誘導員を配置するという政策を打った際に、交通誘導員が結果何人置かれたというのがいわゆるアウトプットです。アウトカムの1個下ですね、いわゆる直接的な副産物といいますか、発生物というのがいわゆるアウトプットです。

それが新総合計画の概要図でいう3層のうち、どこのことで示していくかというところと今の報告で、実施計画事業の成果物としていわゆるアウトプットというのがあって、その次の段階に直接アウトカム、中間アウトカムが三角形の黄色の基本計画で求めるべき成果になります。

今の例でいきますと、例えば交通誘導員を配置する予算をとり、実際配置したというアウトプットに対して、放置自転車の台数がどれぐらい減ったかというのが、いわゆるアウトカム、次に出てくる直接的な成果になる。最終ゴールは歩行者が安全な状態になるということです。

委員 中間アウトカムは何ですか。

事務局 誘導員を置いた結果、台数が減ったことが中間ないしは直接アウトカムです。

委員 それも中間アウトカムなのですか。

事務局 そうです。歩行者が安全に歩行できるような状況となるのが最終アウトカムですから、その間がいわゆる中間ないしは直接だとか、いわゆる行ったアクションに対して直接出た効果と、最終的にゴールをつなぐアウトカムです。接続によって、多いものと少ないものがあるので多い場合には中間、直接アウトカムが出てくる。私も良い例がなく、真ん中が一つしか出せず、申し訳ございません。

委員 フェーズを切るようなイメージなのかなと思いました。それぞれがその施策の中で必ず中間的な目標を持つような定めがあるのかなと思いました。アウトカムが中間や直接の一つになっているパターンもあったり、そこは柔軟にやっていくという意味で捉えれば良いですね。ありがとうございます。

会長 今回の御発言に関連して申し上げますと、ロジックモデルというものが、行政の中でございまして、物事を行うと段階的にどういう現象が起きていくのかを流れで示していくというものに関連して、この用語が出てきているということ少し頭の中に、置いておいていただければと思います。

それでは、他に御発言をいかがでしょうか。お願いできますでしょうか。

委員 私の質問は、おそらく会長が一番お詳しいのではないかという思いで、会長に御意見を伺いたいと思います。

資料の3ページ目に「(イ) SDGs への取組」と書かれていて、新基本計画においてもSDGs との関連性を明確にしながらか取組を展開していくと書かれておりますが、本当に良いのかなと少し引っかかっておまして、できれば会長の御意見を伺いたいと思います。

前回、総合計画を策定したタイミングとしてはSDGsに当てはめて考えることは非常に良いタイミングでありまして、結果、出来上がったものも非常にSDGsのゴール・ターゲットを最大限活用したような形で計画が作られております。

ただ、今回はタイミングとしてはSDGsの目標期限が2030年までであり、もう既に今6年を切っているわけですので、会長はおそらく御承知のことと思いますけれども、2030年以降のポストSDGsの策定作業が始まりかけております。そういった中で、次期の計画の期間が5年ならまだ2030年でギリギリで良いのかもしれませんが、9年間になった場合には明らかにSDGsが途中から賞味期限切れになってしまうような恐れもあります。今回、策定するものについてはそれほど今あるSDGsにこだわらない方が、むしろ鎌倉の問題を適正に扱える計画になるのかと思っております、その辺りのお考えを伺いたいと思います。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。委員の方がお詳しいというのは私も承知しておきながら、僭越ながら私の考えを少しお話をさせていただきます。

資料の3ページの「(イ) SDGs への取組」というものが書いてございますが、こちらは持続可能な開発目標という世界共通の目標に向けて、鎌倉市の政策・施策はどのようなところが、この目標に繋がっているのかということを実基本計画では、示しているところです。

私の考えで申し上げますと、委員からおっしゃっていただいた通り、目標年限がSDGsは2030年でございます。そのため、これを超える計画である場合には、私はより広い枠組みであるサステナビリティ、これは日本語にすると、持続可能性ですが、その枠組みを視野に入れながら検討していくことが必要なのではないかと思っております。

一方で、SDGsについて、皆様、御覧になっていただいたことがあると思いますが、非常に幅広い分野の目標が17個含まれています。

そのため、行政はどうしても縦割りといいですか、部署ごとに検討になってしまいがちです

ので、一つ SDGs をうまく使っていきながら、多様な分野にまたがるような課題に対しても取り組むそのための視点として、SDGs をうまく引き続き活用していくのもよろしいのではないかなと考えております。

御質問の回答になっておりますでしょうか。委員いかがでございましょうか。

委員 お考えについて非常によくわかりました。私もそちらがすごく良いなと思いました。ありがとうございます。

会長 はい、ありがとうございました。

私の意見で大変恐縮でございます。これは私の意見ですので、皆様からもこれに対して御意見をいただきながら、良いものにしてまいりたいと思います。

その他、委員の皆様御発言いかがでございましょうか。

委員 先ほど、鎌倉市の総合計画の問題点という説明があり、資料1の9ページに「現在の鎌倉市総合計画の問題点(2)」に、30年前に策定した基本構想における将来都市像と将来目標ですが、これは30年間継続していることに今の問題点があるという、説明がされていたと思いますが、今回の策定方針(案)の2ページでは、この基本理念と将来都市像について、第3次総合計画の基本理念を踏襲する第3次総合計画の将来都市像を引き継ぐということになっていて、ここが少しわかりにくい。30年間継続しているところに問題点があるということだったが、また引き継ぐというのはどういうことでしょうか。

会長 それでは、事務局から回答をお願いします。

事務局 はい、ありがとうございます。

ただいまの御質問ですが、今回、前例踏襲しようと考えている部分は、「古都としての風格を保ちながら生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」という将来都市像についてです。こちらについては、非常に概念的なものであることから、今一度、考え直しても変わらないものではないというところで、変えずに踏襲したいと思っていますところ。

しかし、もし、ここに何か新たなものを入れ込んだ方が良いという御意見があれば、そちらの方はそちらでまた考えていたので行きたいと思っていますところ。

委員 わかりました。今回はこの細かい部分を踏襲するというのではなく、大きな理念のところを踏襲するというようなイメージですね。

事務局 そうです。

会長 ありがとうございます。

今、御発言いただきました通り、将来都市像の大枠の理念を引き継いでいながら、新たな計画を作っていくと、今のところはそういった方針ということでございました。

その他、御発言いかがでしょうか。

委員 民間ではこういった総合計画というのは、いわゆる財政力や財務力というものを非常に注視するところがあると思いますが、北海道の夕張市であったり、県内あるいは全国を見渡しても、確かに人口が減っている状況があると思います。そもそもその街に住民サービスを行うだけの財務力が残っているかどうかの視点は、この総合計画には入れなくて良いのでしょうか。

事務局 ありがとうございます。

いわゆる財政推計に結びつく事業計画というのは、策定方針の新しい一番下の赤い実施計画、いわゆる事業計画ですが、これは作る際に現在も必ず財政推計を作り、その中でどういった対象事業計画をやるのかというのを構築しております。そのため、今回も総合計画の中でも実施計画を作る際には、当然、財政推計を見ながら計画期間中に取り組むべき事業を定めていくことは、これはもう決まっております。ただ、もう少し上位の基本計画を作る際に、財政推計も含めて政策を決めていくのかという点については、今の段階では必ずやるとお答えできない状況です。

近隣自治体の事例では、基本計画レベルを作る際に、財政推計も考慮した計画を作った事例も実際ありますので、今回、30年から5年ないし9年と非常に短い計画にしていくということも含めて、御指摘いただいた財政推計も合わせながら計画作りをするかどうかを一つの

課題として認識をしておりますので、策定する際の視野として一点持ちながら作業を進めていきたいと思っております。

必ず盛り込むかどうかは、今までやったことのないものですから、お約束できないということをお断りいただければ幸いです。

会長 ありがとうございます。それでは、次の御質問お願いいたします。

委員 今回の御質問に関連しますが、この辺りは土地に限られていて、人口がこれから下がっていく中で、いかに DX を使い、効率的に収入を得るということはどう行っていくかという考察はいかがですか。土地に限られていますから、その土地で最大限どういうふう、どういう産業を誘致し、結果として効率、なおかつ SDGs 等の環境や、様々な難しい問題がありますが、そこのバランスを取りながら、どういうふうに行っていくら良いかという視点は、盛り込まれていくのでしょうか。

事務局 ありがとうございます。

これから具体的に政策を作っていく中で、産業振興や商工業振興という政策を作っていくという前提で土地利用というところに、この企業誘致、集積というのは非常に影響してくると思っております。

平成 27 年に国が地方創生というものを掲げた際に鎌倉市でも地方版総合戦略というものをおこなっています。その中で、鎌倉市で働くまち鎌倉というものを掲げた際に、鎌倉として集積しようとした業種というのは、やはり大規模事業は難しいので、IT 業種や、小さな場所で働くことができる業種の集積というものを旨とした総合戦略を作り、具体的に企業誘致制度等々は既に回しておるところでございます。その方向を引き続き、この新しい総合計画で継続していくかということについて、まさに土地利用などを総合的に判断しながら、考えていきたいと思っております。

会長 回答、ありがとうございました。何か他に回答がありますか。

幹事 補足ですが、民間企業は大体計画を立てるときには、財政計画みたいなものも合わせて、立てていると思います。例えば、この先 10 年間にこれだけ儲けるから、10 年間の事業はこう打っていくというの、おそらく民間の取組かなと思います。

行政の場合、なかなかその財政計画を表にお示しすることが難しく、ただ推計として先ほど言った人口推計等をベースに、その稼働年齢層等を想定しながら大体これぐらいの収支はあるだろうというところは、一応、押さえてはあります。

ただ、今回の総合計画の策定に当たっては、財政の部分はまず横に置いておいて、まちのあるべき姿、その部分をぜひ皆様に御検討いただきたいと思っております。

まちのあるべき姿を達成するために、どういう事業を打っていくのかは先ほどの三角形の一番下の実施計画になりますが、そこは我々が年度ごとの収支や、この先数年間の収支も見つつ、この5年間でこういう事業を打っていきましょうという形になると認識してございます。

ただ、やはりその部分は気になると思いますので、年度替わりや予算編成の際に財政推計を出している、必要であれば、細かいところまでお示しは難しいかもしれませんが、この先の見通しがどういった感じなのかは、お答えできるかなと思います。

委員 特に鎌倉の場合、5年、9年という年数で考えた場合、村岡新駅や、深沢の跡地利用で、街の構造や産業構造も大きく変わるのかなというふうにも推量されるので、そういった意味で、前向きに考えて、そのあたりがまちの財政にどのように影響するのかを考えるのも面白いかなと思った次第です。

幹事 はい、ありがとうございます。

ぜひ、基本理念や基本方針などがありますが、その下の実施計画も考える中で、今のようないアイデアをぜひ、こういった場を活用しておっしゃっていただければと思います。

会長 ありがとうございました。

先ほど、他の委員からもおっしゃっていただきました通り、ある程度定量的な交通人口や、今おっしゃっていただいた予算など、そのあたりのデータの方もいただくと、検討がさらに円滑に進むと思っておりますので、御協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

委員 自治会の立場から少し言わせていただきますと、先ほどの事務局がおっしゃられたように、データとして人口の問題や、あるいは土地利用の問題などは非常に重要であると思います。

我々が直面しているのは、当然、高齢化や担い手不足が一番問題ですが、市から提供いただけるデータは、例えば人口の問題について、単なる人口ということではなく、年代別、それから地域別、あるいは男女別のような詳細なものが欲しいです。それからもちろん、もう一つ先ほどの資料を拝見してですが、スポンジ化という言葉がいくつか出てきますが、どこがスポンジ化されているのか、どこが人口が減っているのか、そういったことも併せてどこまでデータが取れるのか。あるいは空き家どうなっているのか、これは自治会の問題かもしれませんが、市として提供できるデータをどの程度持っているのか、その辺をお伺いできればと思います。

事務局 人口のデータにつきましては、現在、推計を行っております、2065年までの5年間ごとの人口推計の試算をしております。

御質問にありました地域別、字別、あと男女別の階層に分けて、人口の推計を行っております、まだ設計途中ではございます。来年度、社人研が出す仮定値が固まり次第、改めて人口は補正をかける予定ですので、来年度、改めて確認したいと考えております。

委員 先ほど申し上げた空き家やスポンジ化等、あの辺は地域別に何か分けることができるのでしょうか。

事務局 データの関係でございますが、鎌倉市が出しているもので「鎌倉の統計」というものがホームページに全て出てございます。

こちら、土地利用であったり、あとは事業所の数、農林水産等いろんなデータも出ておりますので、随時こういったものを使いながらやっていければと思います。ちょっと空き家の部分に関してはここに載ってなかったかのように記憶はしてございます。すぐにお答えできず、申し訳ございません。

会長 今、委員から御質問いただきました内容は、私も大変重要だと思います。スポンジ化という言葉が示されていても、我々はどこがスポンジ化しているかわからない。この辺りの議論にもかなり関わってくる部分ですので、可能な範囲で御協力をお願いできればと思います。

その他に御質問ございましたら、お願いいたします。

委員 現行の計画は非常に分厚い冊子になっておりまして、我々のこの審議会のゴールはどうかというものが、具体的に見えていないなと思っております。

新たな視点を取り入れていくというところが、策定方針を示されているので、その点はやっていくのだろうと思いますが、現状の基本計画の見直しをどこまでに、どういうポイントで行っていくのかが具体的に見えないと疑問に思ったところです。

また、その見直しをするにあたって、いろんな前提条件や、配慮する事項等を書いているのですが、鎌倉市の特異なところでいくと、やっぱり観光資源が一番大きいところだと思っているので、観光客に対する対応等の対策をどうとっていくのか、まちづくりにどう活かしていくのかが必要なのではないかと感じておりまして、そのポイントがどこにも視点がなかったもので、今後、加えていくものなのかも教えていただければと思います。

会長 はい、ありがとうございます。

今、委員から御質問とコメントをいただきました。1点目は、やはり議論の論点を我々も絞っていきながら、考えていく必要があるというもの。もう一つ御質問として、観光客に関する視点がどのように計画に含まれていて、この方針(案)の中で考えていくのか、事務局より回答をお願いします。

事務局 後者から回答させていただきます。申し訳ございません。

後者の観光に対する課題というのは、基本計画の具体的な政策の一つの中に位置づけていくこととなりますので、具体的な新しい計画が見えてくる中で、その計画の一つの取組として観光の課題も出てくると思っています。一応、策定方針の中で現時点から観光客のことについて触れるかは、事務局でお預かりさせていただいて、最終的に決定させていただきます。

たいと思います。

前者の最終的にはどこを目指していくかという点ですが、我々も非常に日々悩んでいるところではございますが、今、委員が計画冊子の厚さで、お話の導入をいただきましたけれども、先ほど事務局から説明させた通り、最上位計画であるからといって、こと細かく書いていくような計画を作るというのは非常に難しい時代になってきているのではないかと思っています。時代を取り巻く環境も大きく変わっていきますし、この総合計画というのは各個別政策の上位に位置づけられる計画です。個別の課題自体も当然取り巻く環境もそうですし、国の制度も変わっていくということになりますと、かなり細かく総合計画で書き込んでいくより本当に大きな方向性を決めていくことが、総合計画に求められていく時代になってくるとなりまして、むしろ大事なポイントをしっかりと押さえて、それをしっかりとうたわれている、こと細かく言えば、そのポイントを絞ったその政策間連携であったり、それから個別計画の関係、その関係性があるということをしっかりと位置づけられるような計画作りが必要なのではないかと思っています。まだ具体的なものがなく、大変抽象的なお答えで申し訳ないんですけども、思いとしてはそのような思いで作っていきたくて考えております。

会長 事務局、説明ありがとうございました。今の御説明でいかがでしょうか。

委員 はい、理解しました。課題となっているポイントがどこなのかは多分、事務局が一番よく理解していると思うので、そこをまとめていただきたいなというところですよ。

あと、観光の話もさせていただきましたけれども、前提条件がいくつか書いてあって、この前提条件だけでいいのかなと少し疑問に思ったところでした。観光客の推移をどう考えているか等を前提条件とされてくるんじゃないかなと思ったので、質問させていただきました。

会長 大変重要な御指摘だと思います。今、委員がおっしゃっていただいた通り、この委員会のゴールが一体どこを目標の地点として考えて、我々が議論していけば良いかという点については、次回以降の委員会で、またお示しいただいて我々も議論できればと思います。

事務局 先ほど御質問頂戴しました空き家の関係について、鎌倉市では鎌倉市空き家対策計画という平成29年度に取りまとめたものがございまして、その時点で平成27年度調査結果ではございますが、約1,160軒が空き家の可能性が高い状況というのが存在するというので、これに対してアンケートであったり、実地調査をしながら、絞り込みを進めているようです。

市全体として、約1,000件はありそうであるところでございます。

会長 今、空き家のデータが示されましたけれども、地図情報をうまく活用しながら、見える化すると我々も議論がしやすくなると思いますので、こういった形でまた議論の土台を作っていければと思います。

事務局 私から報告させていただきます。

本日、御欠席されている委員から御意見を事前に頂戴しておりまして、配布資料にないので、スクリーンを御覧ください。3名の委員から御意見いただいております。

まず、1人目の委員ですが、「子どもの意見聴取は具体的にどのように実施する予定か。」、2人目の委員からは、「策定に当たって、客観的なデータを把握し、活用していくことは考えているか。」、3人目の委員から、「目まぐるしい社会課題にも柔軟に対応する前に課題を捉える必要があるのではないか。」、「気候変動に伴う集中豪雨といった未曾有の災害への対策とあるが、災害としての集中豪雨ではなく集中豪雨に繋がる気候変動への対策も盛り込むべきではないか。」等の御意見をいただいているところです。

こちらに対して、市の考え方としては、こちらの赤字側部分が市の考えでございます。

一人目の委員の「子どもの意見聴取は具体的にどのように実施する予定か。」の回答については後ほど別紙の資料で説明をさせていただきます。

まず、二人目の委員からの「策定にあたって、客観的なデータを把握し、活用していくことは考えているか。」という御意見に対しての市の考え方ですが、策定方針「3(2)イ(ア) 行政サービスの最適化」の中で、この視点を盛り込んでいきたいと考えております。

次に、3人目の委員からの「目まぐるしい社会課題にも柔軟に対応し」とあるが、対応する前に課題を捉える必要があるのではないか。」というところですが、こちらについては、社会

課題の対応に当たっては、その課題を捉えることは必要であると認識しています。策定方針「1 趣旨」の中で、この視点を盛り込みます。

2点目の「「気候変動に伴う集中豪雨といった未曾有の災害への対策」とあるが、災害としての集合豪雨ではなく、集中豪雨につながる気候変動への対策も盛り込むべきではないか。」という御意見について、策定方針「1 趣旨」の中で、この視点を盛り込みます。

3点目の「鎌倉市は世界的にも有名であるので、世界に目を向けるという視点を含むべきではないか。」という御意見については、世界に目を向けることは必要なことであると認識しています。策定方針「1 趣旨」の中で、この視点を盛り込みます。

4点目の「基本方針の人口について、目標人口という数だけでなく、人口構成も考えるべきではないか。」という御意見について、策定方針「1 人口」の中で、この視点を盛り込みます。

5点目の「「地域(まち)づくり」と並列となる基本方針であるならば、「土地利用」という表現よりも「空間づくり」という表現が合うのではないか。」という御意見については、御意見を踏まえ、修正させていただきます。

6点目の「「土地利用」の中で、「既成市街地の持続的な更新」の視点を盛り込むべきではないか。」という御意見については、御意見を踏まえ、修正させていただきます。

7点目の「SDGsはあくまでも評価の視点であり、「取組」よりも「達成」が重要である。」という御意見については、策定方針「3(2)イ(イ) SDGs の取組」の表記を修正いたします。

最後に「市民参画について、市内企業からの意見も聴取してはいかがか。」という御意見については、御意見を踏まえ、実施及びその手法を検討します。

先ほどの委員からの「子どもの意見聴取は具体的にどのように実施する予定か。」という御意見については、こちらの図を基に説明させていただきます。

市民参加職員参画の手法として、現在、企画課で検討している内容について、最終的な目標としては、新たな総合計画における将来目標および施策目標の検討内容として活用していきたいというところです。それぞれのワークショップで出た結果を、総合計画に落とし込んでいくことを考えています。

一番上のピンク色になっている部分ですが、こちらが子どものワークショップになり、4月に実施を予定しているところでございます。こちらでは、鎌倉の理想像・ビジョンということで、子どもたちが「こんな鎌倉に住みたい」「こんな鎌倉だったらいいな」ということを、漠然としたものになってしまうと思うのですが、ワークショップの中で想いを聞いていけたら良いなというところで、現在子どものワークショップの実施を検討しております。

こちらのワークショップで出た結果については、その後、大人のワークショップを5月、6月、7月と実施していく予定ですが、それぞれ鎌倉の価値観等を聞く中で、子どもたちから出た意見もそこで活用していきたいと考えております。

会長 説明、ありがとうございました。

今、事務局から欠席、または早退した委員からの御意見と御質問に対する回答をいただきました。これについて、何か追加で伺いたいこと、もしくは何か疑問点等ございましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

私としては、子どもの視点はとても大事だと思っていて、なかなか我々大人だけで、議論してしまいがちですので、このあたりは、うまく子どもの目線、視点というものも含めていければと考えている次第です。

それでは、その他、御質問ございますか。

委員 策定体制で、市民の皆さんの御意見、あるいは直接的な参加を得ながら作っていくというのは、大事なことだと思います。

ただし、具体的には市民意識調査の実施というのがあり、鎌倉市としてどのように調査を行い、どのように分析していくのかを今は承知しておりませんが、どこの自治体でも大体似たようなことやっていて、「何が足りませんか」、「何が大事ですか」って聞いていると思います。

足りないこの項目について、「6割の人が足りないと言っている」、「ここは8割が足りない」と



言っている」等、「足りない」と言われてしまうと、増やさなければいけないということになってしまふ。しかし、それはどこまでやっても同じなんですよ。

つまり、ニーズ調査を行うと、「おしゃれで」「便利で」「快適で」「安い」等というところに、意見が寄るといふことです。もちろん、そこに地域性や市民性というのが違うので、違う結果がうまう出てくれば良いのですが。例えば、若い人たちの意見とかっていうことを重視しようとするればするほど「安くて」「おしゃれで」「自由度があつて」「かつこいい」、そういうものに寄っていくと思ひます。

つまり、いわゆるニーズ調査に即して目標を立てようとする、どこの街も同じような目標になつてしまふといふことです。

例えば、先ほど観光の話ありましたが、観光客が多ければ多い方が良いといふのが、観光客が少ないところでは共通の目標に掲げて良いと思ひますが、鎌倉市はおそらく、観光客が多ければ多いほど良いにはならないと思ひます。人口が多ければ多い方が良く、過疎地のまちは普通、そう言っているけれども、鎌倉市の場合はそうではないといふところがあつて、そこが個性のはずなんですよ。

結果として、市民の皆さんに御意見をお聞きしたら色々出るかもしれませんが、私はそのままストレートに答えていくといふことが、鎌倉らしい回答を導くのにふさわしいのかどうかは吟味が必要だと思ひました。

こんなこと言うといけなかつたかもしれませんが、求められているからといつて、それに対応するだけが政策ではないといふ観点も、考えながらやっつけていかなければいけないと思ひました。

会長 委員、御発言ありがとうございました。

今、おっしゃっていた社会調査の点について、事務局より御回答をお願いします。

事務局 ありがとうございます。

資料を参考データとさせていただきます。今年度新しい総合計画の策定に向け、アンケートを行いました。今、まさに委員に御指摘いただいた通り、市民の皆様から現状に対する思い等を聞きました。いわゆる主観的なアンケートをお答えいただき、その情報と項目に関連する客観的なわかりやすいデータを偏差値とし、いわゆるSWOT分析と言われる「強み」と「弱み」はどういったものになっているかという分析を実際に行いました。

その中で、やはり強い部分で伸ばしていく部分と、弱みの中で特に力を入れなければいけない部分がありました。もちろん、この情報だけではないと思ひます。他の調査等をかましながら、また各課が持っているデータを合わせながらですけれども、整理をしていく必要があると思ひています。

今、委員おっしゃった通り、やはり次の総合計画は総じて何でもかんでもといふ時代ではないと思ひます。とつういった情報をしっかりと捉えながら特に伸ばしていく部分、これまで通り取り組んでいく部分についてはそれなりに強弱つけながら、作り込んでいかなければならないと認識しておりますので、そのように進めていきたいと思ひています。

そういった点で御審議をお願いしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

会長 はい事務局ありがとうございました。

その他、御意見がありますか。

委員 私も、先ほどの委員の御指摘はすごい共感しております。私達の中で目指すべき姿と目指したい姿の両方向の視点を持って検討をいきたいと思ひました。

これは事務局にお願いですが、投影資料だけの場合、おそらく傍聴者の方や、遠い席の方がなかなか資料が見えない状態かなと思ひまして、もし可能であれば、スクリーンを2台おいていただくが、もしくは皆さんが近い位置で見られるような形が良いのではないかと思ひます。また、とても展開が早いので付いていくのが大変かなと思ひしておりますので、その辺りも考えながら、もう少し資料がもう少し見やすいと投影資料は良いと思ひました。

よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。おっしゃっていた通り、スクリーンを複数台御用意いただく点

と、もう少し論点を絞りながら一つ一つ時間をかけて少し御議論ができればなと思います。

その他ございますか。もし御意見がなければ、一通り御意見を頂戴いたし、お時間も参りましたが、事務局いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。

そうしましたら、本日いただいた御意見、先ほど欠席、早退された委員からの御意見、それから本日、委員からいただいた観光の視点の御意見について、反映できる部分を反映した修正版を作成させていただきたいと思います。

皆様にメールでお送りをさせていただきたいと考えておりますので、2月9日頃までに御意見がある場合には御連絡をいただきたいというようなスケジュールで進めさせていただきたいと考えておりますので、御協力と御確認をお願いいたします。

会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から御発言ございましたけれども、皆様よろしいでしょうか。

( 委員了承 )

会長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

最後に、「その他」という項目が次第にございますので、事務局よりお願いします。

事務局 今回は本当に様々な御意見頂戴いたしまして、大変ありがとうございました。

先ほど事務局から報告させていただきましたが、策定方針は年度内の決定を目指しております。査定方針に具体的な策定作業が入ってまいります。本日も、策定にあたって必要な御意見を頂戴いたしましたが、その点も踏まえながら、新しい総合計画の策定作業に入ってまいります。

具体的な形の構築までもうしばらくお時間を頂戴いたしますけれども、途中経過につきましては、定期的に当審議会で御報告・御意見を頂戴していく予定でございます。

今回は4月また5月の開催を予定しております。その日程も含め、今後、改めて日程調整を委員の皆様させていただきましますので、御協力のほどお願いいたします。

事務局は以上になります。

会長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かございますか。

それでは時間にもなりましたので、以上で、第1回鎌倉市総合計画審議회를終了といたします。

皆様、どうもありがとうございました。今後も、どうぞよろしく願いいたします。

以 上